

常滑市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)

概要版

2023(令和5)-2030(令和12)

2023(令和5)年3月

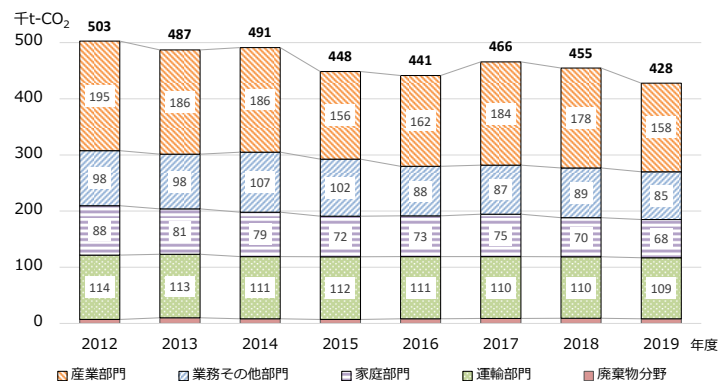
常滑市

計画策定の背景

- 近年、地球温暖化を起因とする気候変動は、世界中の人々や生態系に影響を与える深刻な問題となっています。
- 国では、2020(令和2)年10月に「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする」ことを宣言しました。また、2021(令和3)年4月には、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減を目指すことを表明しました。
- 本市は、2021(令和3)年に、2050(令和32)年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「とこなめゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。また、中部国際空港(株)と「ゼロカーボンの実現に向けた連携・協力に関する協定」を締結しています。
- 「とこなめゼロカーボンシティ」の実現に向けて、本市における地球温暖化対策を一層推進していくため、「常滑市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定します。

常滑市のCO2の排出状況

- 本市から出されるCO2は、増減しながら、全体として減少傾向にあります。
- CO2排出量のうち、産業部門、特に製造業からの排出が多く、他にも自動車など運輸部門からの排出が多くなっています。



計画の期間

- 計画の期間は、2030(令和12)年度までの8年間とします。
- また、長期展望として、2050(令和32)年度を展望します。



地球温暖化対策を進める上での課題

- 本市に多く集積する中小事業者の脱炭素化に向けた啓発、取組支援が求められます。
- 本市の主要な産業である窯業が、脱炭素社会の中で生き残っていくための中長期的かつ前向きな対策が求められます。
- 市内で進められてきた企業立地や宅地化を背景とし、住宅・建物の脱炭素化が求められます。
- 市民・事業者に対する情報提供・啓発の強化が求められます。
- 市内での自動車利用が多いことから、交通対策と連携した移動の脱炭素化を多面的に後押しする取組が求められます。
- 災害発生リスクや景観阻害などに配慮した、地域共生型による着実な再生可能エネルギーの導入が求められます。
- エネルギーやエネルギー代金等の地域内循環につながる再生可能エネルギーの導入が求められます。

「とこなめゼロカーボンシティ」に向けた2030年の姿

- 「第6次常滑市総合計画」が目指す「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」を基本的な方向とし、「とこなめゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市民・事業者・市などの各主体が連携し取り組んでいきます。

ビジネススタイル

- 新築ビル・事業所や改修ビル・事業所では、太陽光発電、電気自動車や蓄電池が当たり前。使う電気は、再エネですべて賄うことができ、快適・便利・安心できる職場が実現
- 市内事業者は、大企業から中小企業まで情報共有・連携しながら、脱炭素化経営にチャレンジし、市場での優位性を保っている
- 窯業の脱炭素化に向けた道筋を見出しながら、市内一体での取組が進展

移動スタイル

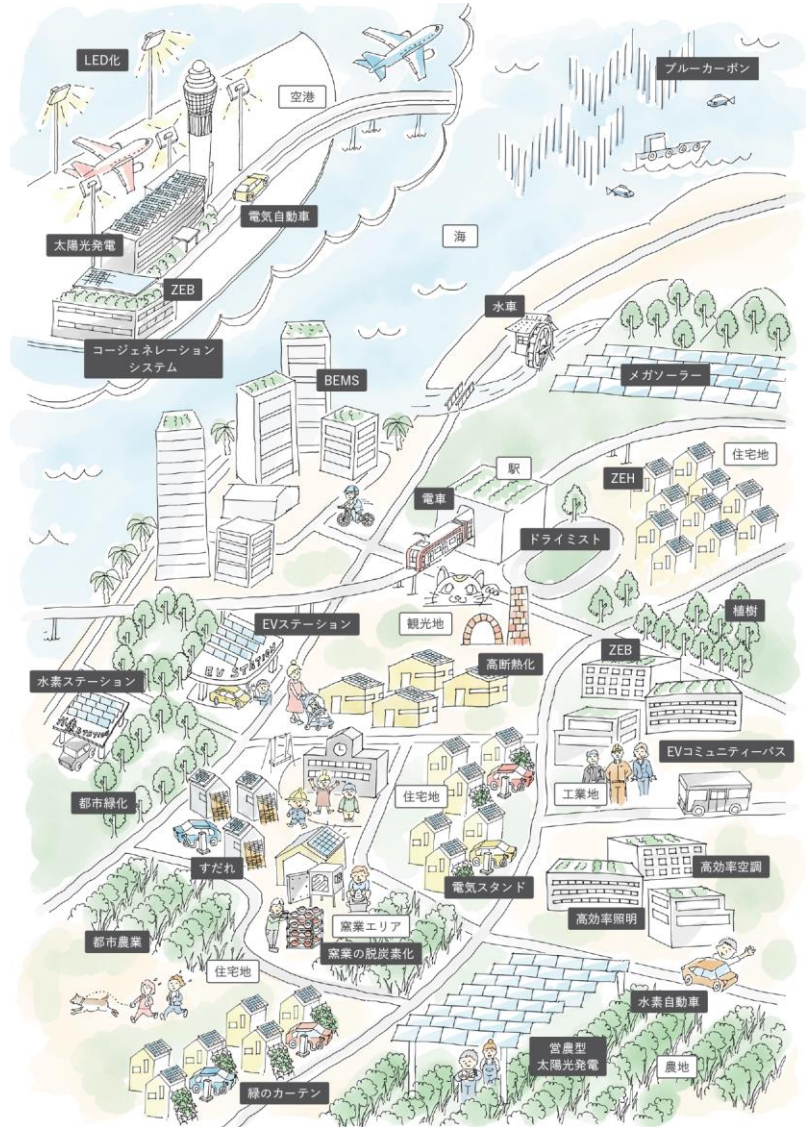
- 事業者や市民が乗用車を新たに購入する時は、電気自動車などのゼロエミッション車を選択することが一般的に
- 買い物や日常の移動において、自家用車に頼らずに暮らすことが一般的となり、人々の健康維持に貢献
- トラックなどの貨物車や特殊車両において、ゼロカーボン燃料を利用した車両の選択が可能に

ライフスタイル

- 多くの家庭で、10年前(2013年)と比べて、使うエネルギーが半分程度となり、今より光熱費が大きく減少
- 断熱対策や遮熱対策がされた住宅で、夏の寒暖が厳しくても快適・健康な暮らしが実現
- 新築住宅や改修住宅では、太陽光発電、電気自動車や蓄電池が当たり前。使う電気は、再エネですべて賄うことができ、快適・便利・安心できる新しく豊かな暮らしが実現
- 食の地産地消・旬産旬消が定着し、地域の食文化が大事にされ、健康的で美味しい食事が可能
- 資源を大事にする、ムダにしないという意識と取組が定着

まち

- まちなかに緑が増え、快適で良好な景観のまちなみが形成
- 営農型太陽光発電などの取組が市内各地でみられる
- 脱炭素化重点エリアにおいて、民生部門(業務その他部門、家庭部門)でのゼロカーボンが実現
- 異常気象や災害に強いまちづくりなど気候変動も見据えた対応が浸透。人々が安心して住み続けられるまちが実現。



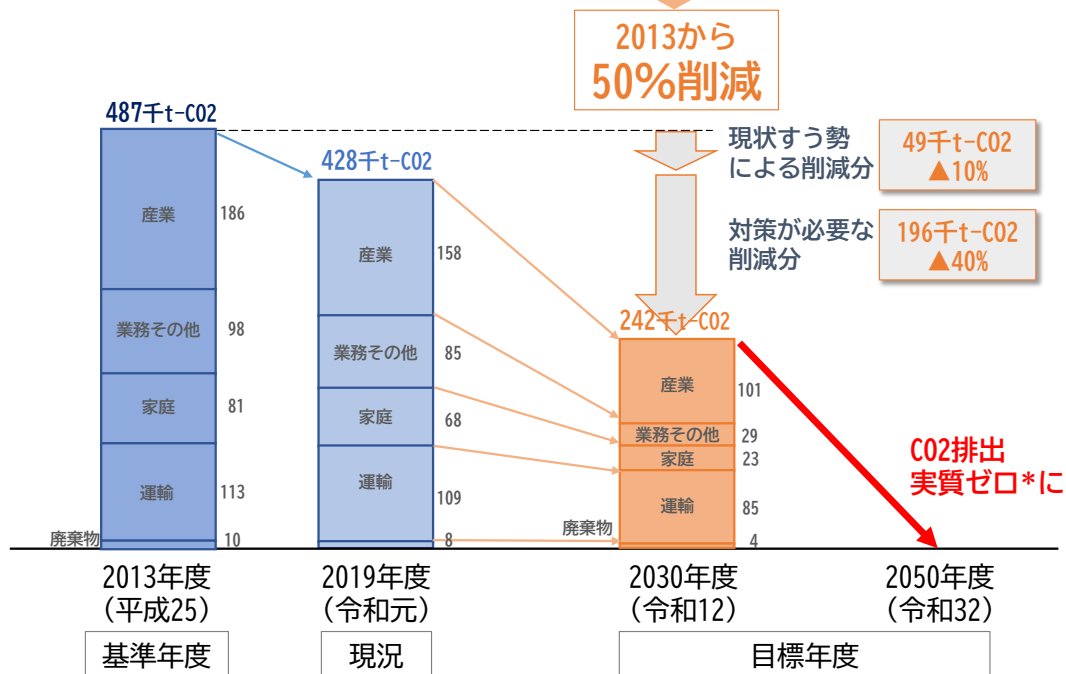
温室効果ガス排出量の削減目標

- 本市が目指す2050年の「ゼロカーボンシティ」の実現は、これまでの取組の延長で、簡単に達成できるものではなく、市内総力をあげて取り組んでいくべき目標です。
- 2030(令和12)年度の削減目標について、本市での取組を加速していくため、国や県が目指す46%削減より野心的な目標として、市域のCO2排出量を2013(平成25)年度比で「50%削減」することを目指します。
- 2050年に向けては、2030年までの取組のさらなる深化・拡大や新たな技術革新などによる、社会・経済・環境の変化と転換を一層図っていく必要があります。



※この目標は2050(令和32)年の「温室効果ガス実質ゼロ」を想定したものであり、国の削減目標も踏まえてバックカスティングの考え方で設定したものです。

部門	部門別削減目標
産業	▲46%
業務その他	▲70%
家庭	▲71%
運輸	▲25%
廃棄物	▲61%
全体	▲50%



*CO2をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること

2030年までの重点的な取組

- 2030年までに重点的に取り組む施策として、3つの視点をもとに、3つの重点的な取組を行います。

重点的な 取組の視点

- ① 削減効果が高く、脱炭素に向けた足がかりとすべく優先的に取り組むもの
- ② 統合的な課題解決につながるもの
- ③ 市民・事業者・市の協働で進めることができるもの

中小事業者の脱炭素化促進

製造業を中心とした中小事業者を中心に、今後加速する脱炭素化の動きを受け、意識向上や行動変容の後押しとなる支援を行うなど、積極的な取組を推進します。

(取組内容)

- ・市、事業者、関係団体等の連携による情報共有の場・機会の創出、研修等の実施
- ・県・関係機関等との連携による省エネ相談・省エネ診断の機会提供など

住宅太陽光発電×ゼロカーボン・ドライブ による再エネの積極導入

市内で、家庭部門及び運輸部門での削減対策を加速的・相乗的に進めるため、エネルギーの地域循環につながる、住宅への太陽光発電設備設置とゼロエミッション車の同時導入等を推進します。

(取組内容)

- ・住宅用太陽光発電設備及び蓄電池・充電設備(V2H)の設置支援
- ・住宅の新築・購入・建替え時のZEH等省エネ住宅や再エネ導入に向けた啓発
- ・再エネの自家消費に取り組む家庭の取組紹介 など

脱炭素化重点エリアづくり

本市での先行的かつモデル的な取組となるよう、関係事業者などとの連携・協働により、脱炭素化を重点的に進めるエリアを創出します。

民生部門(業務その他及び家庭)を主な対象とし、本市の魅力向上と住み続けたいまちの創出につなげます。

(取組内容)

- ・中部国際空港や既存インフラを活かした脱炭素化重点エリアづくりの検討
- ・再エネの集中導入と施設連携による空港及び周辺地域のレジリエンス強化など地域の課題解決 など

2030年までの部門・分野別の取組①



は、全体を通して関係します

- 部門・分野別に取り組む施策の推進とあわせて、重点的に取り組む施策を掲げ、市域で発生する温室効果ガスの削減を図ります。

基本方針1 事業活動の脱炭素化への転換

産業部門及び業務その他部門

①脱炭素経営の普及・促進



主な取組

- ・ 省エネ性能の高い設備・機器等の導入推進
- ・ 関係機関等の連携による窯業分野の脱炭素化推進
- ・ 県等との連携によるセミナー開催や相談斡旋などの支援
- ・ 特定事業者との情報共有・連携による排出量の見える化
- ・ 事業者との情報共有や協働・連携の場づくり

②建築物の脱炭素化の促進



主な取組

- ・ ZEB等の普及に向けた啓発や情報提供
- ・ 省エネルギー診断などによる建築物のエネルギー管理と省エネ化
- ・ PPA等のメニューの活用による太陽光発電設備の導入促進
- ・ 再エネ由来の電気に関する啓発

③公共による率先行動の推進



主な取組

- ・ 地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)の推進
- ・ 公共施設への省エネ性能の高い設備・機器等の導入
- ・ 脱炭素化に先行的に取り組むエリアの創出

基本方針2 ライフスタイルの脱炭素化への転換

家庭部門・廃棄物分野

①脱炭素型ライフスタイルの普及・促進



主な取組

- ・ COOL CHOICE運動の展開など市民の行動変容の促進
- ・ ライフスタイルの見直し・行動実践につながるきっかけづくり
- ・ フードマイレージの削減につながる地産地消の推進

②住宅の脱炭素化の促進



主な取組

- ・ 省エネ性能の高い設備・機器・製品等の導入推進
- ・ 新築住宅でのZEHの普及に向けた啓発や情報提供
- ・ 既存住宅での断熱改修などの啓発や情報提供
- ・ 住宅用太陽光発電設備の設置支援、導入促進
- ・ 再エネ由来の電気に関する啓発

③限りある資源の有効利用



主な取組

- ・ 啓発などによる、ごみの減量化、分別・資源化の推進
- ・ プラスチックの使用抑制、資源化
- ・ 3010運動やフードドライブなどによる食品ロスの低減

重点的な取組と部門・分野別の取組との関係

重点的な取組	中小事業者の脱炭素化促進	住宅太陽光発電×ゼロカーボン・ドライブによる再エネの積極導入	脱炭素化重点エリアづくり
基本方針1 事業活動の脱炭素化への転換	●		●
基本方針2 ライフスタイルの脱炭素化への転換		●	●

2030年までの部門・分野別の取組②



は、全体を通して関係します

基本方針3 移動の脱炭素化への転換

運輸部門

①自動車の脱炭素化の促進



- 支援によるゼロエミッション自動車への買替促進
- ゼロエミッション自動車に必要なインフラ設備の拡充推進
- エコドライブの啓発
- 市内道路の計画的な整備など道路交通対策
- 公用車や公共施設等でのゼロエミッション自動車の計画的導入
- 物流自動車におけるゼロエミッション自動車の導入検討

②公共交通の利用促進



- グリーンの効率的な運行と利用促進
- 啓発などによる公共交通の利用促進
- 新たな地域交通の確保に向けた検討

基本方針5 脱炭素化に向けたまちづくり

部門・分野横断

①吸収源対策につながるまちづくり



- 公共施設の緑化や里山林整備などによる吸収源対策の推進
- 公共施設や建築物などでの木材の利用促進
- 市街地や民間施設での緑化推進
- ブルーカーボンとして炭素を貯留する環境の再生・回復

②脱炭素化重点エリアの創出



- 脱炭素化に先行的に取り組むエリアの創出
- 県と連携したスーパーシティ構想の検討

基本方針4 エネルギーの脱炭素化の促進

部門・分野横断

①再生可能エネルギーの導入推進



- 支援による再生可能エネルギーの地産地消の促進
- 支援による多様な太陽光発電設備の導入促進
- 「常滑市太陽光及び風力発電施設の設置等に関するガイドライン」の見直し検討

②新エネルギー・未利用エネルギーの利用に向けた取組推進



- 県等と連携した新エネルギー等の利活用に向けた検討
- セントレアでの水素社会形成に向けた取組推進

基本方針6 脱炭素行動を実践できる人づくり

基盤

①脱炭素に関する情報発信、意識啓発の推進



- 脱炭素に関する情報収集・情報発信による意識啓発
- 市民・事業者と連携した脱炭素の取組の情報収集・情報発信

②環境教育・環境学習の推進



- 小中学校における環境教育の促進
- 地球温暖化に関する生涯学習講座の実施

重点的な取組と部門・分野別の取組との関係

重点的な取組	中小事業者の脱炭素化促進	住宅太陽光発電×ゼロカーボン・ドライブによる再エネの積極導入	脱炭素化重点エリアづくり
基本方針3 移動の脱炭素化への転換	●	●	●
基本方針4 エネルギーの脱炭素化の促進	●	●	●
基本方針5 脱炭素化に向けたまちづくり			●
基本方針6 脱炭素行動を実践できる人づくり	●	●	●

気候変動の影響への適応策の推進

- 猛暑、ゲリラ豪雨などの水害、農作物の品質低下など、様々な場面で気候変動による影響が現れています。
- 気候変動に対応するためには温室効果ガス排出量の削減（緩和策）が大切ですが、これだけがんばって削減しても、これまでの排出分による気候変動は避けられず、気候変化に対する備えとしての「適応策」が重要となっています。



出典：気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）

緩和策と適応策

■ 気候変動適応策の啓発

- 継続的な情報収集、市民や事業者などへの情報提供・啓発を進めます。

■ 関係者連携による適応策の推進

- 気候変動影響による被害を最小化あるいは未然に防ぐため、影響を受ける各分野において、計画的・効果的に適応策を推進します。

懸念される気候変動影響

取組内容

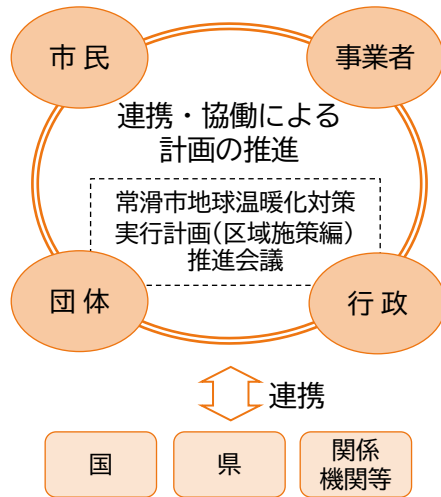
農業・水産業	水稻・野菜等の品質低下・収量減少 多雨・渇水等による農地被害 養殖ノリの種付け時期の遅れや収穫量減少 など	高温や新たな病害虫などによる生育障害や品質低下への対応 養殖ノリなど水産業への影響の情報収集 など
水資源・自然生態系	水温上昇に伴う水質変化 渇水の頻発化・長期化による水の安定供給への影響 植生の分布域変化など自然生態系への影響 など	水の安定利用のための施設更新 水質モニタリング調査 市固有の生態系や希少種などの生息状況把握 外来生物の分布拡大抑制対策 など
自然災害	豪雨災害の頻発化・激甚化 それに伴う水害、土砂災害の増加 など	「常滑市国土強靱化地域計画」に基づく防災・減災 など
暑熱・健康	夏季における熱中症リスクの深刻化 感染症発生リスクの変化 など	暑熱対策の周知・啓発 感染症等の新たなリスクの情報把握・情報発信 など
市民生活・インフラ等	エネルギー需給への影響 台風・豪雨などによる電気・通信・水道施設や観光への影響 など	エネルギーシステムの分散・自立化 水道施設・管路などの計画的な更新 など

計画の推進

計画の推進体制

● 多様な主体の連携・協働による推進

- 多様な主体が、地球温暖化対策を自らの問題とし、主体的かつ一体的に取り組むことが重要です。
- 各主体で構成された「常滑市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)推進会議」を設置し、様々な機会を通して、連携・協働を強めながら取組を推進します。



● 国・県や関係機関等との連携

- 国や愛知県などの取組と連携を図ることで、効果的な施策の推進を図ります。
- 様々な関連機関と、十分な情報交換や連携を図りながら、取組を推進します。

● 全庁的な推進

- 庁内の分野横断的な連携や情報共有を図りながら、全庁をあげて積極的に取り組んでいきます。

計画の進行管理

- 目標に向けた着実な取組推進のためには、適切な進行管理を行い、効率的かつ効果的に推進していく必要があります。
- 「常滑市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)推進会議」において、計画の進捗状況の点検・評価、施策の見直し・改善などを行うPDCAサイクルを繰り返しながら、計画の適切な進行管理を行います。
- 温室効果ガス排出量の実績や、計画に基づく取組状況について、市ホームページや広報などで公表していきます。



常滑市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案) 概要版

2023(令和5)年3月

発行 常滑市

編集 市民生活部生活環境課

〒479-8610 愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の5